

医 第 1158 号  
令和 3 年 4 月 16 日

各関係団体会長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長  
(公 印 省 略)

令和 2 年度院内感染対策講習会延長の周知について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 3 年 4 月 2 日付医政発 0402 第 1 号で、厚生労働省医政局長から、令和 2 年 9 月 7 日付医第 1978 号により当課から周知を依頼した、令和 2 年 7 月 31 日付医政発 0731 第 8 号厚生労働省医政局長通知において令和 3 年 3 月 31 日までとされていたオンライン配信期間が延長される旨通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

問合せ先

法人指導グループ 田中

電話 (045) 210-1111 内線 4869



医政発0402第1号  
令和3年4月2日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長  
( 公 印 省 略 )

令和2年度院内感染対策講習会延長の周知について (依頼)

院内感染対策の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年度院内感染対策講習会のオンライン配信期間については、「令和2年度院内感染対策講習会について (依頼)」(令和2年7月31日付け医政発0731第8号厚生労働省医政局長通知。以下「局長通知」という。)において、令和3年3月31日までとされていたところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、「新型コロナウイルスについて (特別講習会)」(以下「特別講習会」という。)については、配信期間を令和3年6月30日まで延長することとします。特別講習会の視聴にあたり必要なID及びパスワードについては、局長通知において示したのから変更ありません。

貴職におかれましては、各医療機関に上記について周知いただくようよろしくお願いいたします。

独立行政法人国立病院機構に属する病院、独立行政法人国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人地域医療機能推進機構に対しては貴職より周知いただくこととしますが、厚生労働省所管の国立ハンセン病療養所に対しては貴職より周知いただく必要はありません。

照会先

厚生労働省医政局地域医療計画課

電話 : 03-5253-1111 (内線2551)

E-Mail : [hekichi-iryoku@mhlw.go.jp](mailto:hekichi-iryoku@mhlw.go.jp)